

予算決算審査特別委員会（10月4日）

開会（10：20）

○渋谷英彦委員長 では、皆さん、お疲れさまです。

ただいまから予算決算審査特別委員会を開会いたします。

それでは、これより議案の審査を行います。

当委員会に付託された案件は1件であります。

議第69号 令和3年度焼津市一般会計補正予算（第8号）案を議題といたします。

質疑、意見のある委員は御発言を願います。

○青島悦世委員 歳出の10款1項3目学校教育指導費の中の説明の中にICT教育推進事業費となっておりますけれども、これには、この前タブレットを使った授業をやっていたわけですが、Wi-Fi環境について、この中に整備していく費用も含まれているかどうか。

○増田洋一教育総務課長 青島委員にお答えします。

ネットワークの環境につきましては、昨年度、整備を終えております。今回の補正で上げさせていただいたものは、1年間分のクラウド型のフィルタリングライセンスの使用料を上げさせていただいております。それこそ9月にオンライン授業を実施したところですが、家庭においても学校内と同様に、危険なサイトへの通信をブロックしたり、より強固なセキュリティー対策を講じるために、クラウド型のフィルタリングソフトを導入しようとするものであります。

以上であります。

○青島悦世委員 Wi-Fi環境については済んでいるということですが、特別教室とか体育館とか、そういったところもなっているという解釈でいいですか。

○増田洋一教育総務課長 青島委員にお答えします。

昨年度ネットワーク環境を整備したのは、全ての普通教室と特別教室のうち理科室、それから、中学校については技術室について整備をしております。それ以外の特別教室ですとか、あと体育館については現時点では未整備であります。

以上であります。

○青島悦世委員 ですから、ここでお聞きしたというのは、学校の先生方の現場からは体育の授業においても不自由なことが言われていますのでお聞きしたわけですが、そちらも検討していただくようによろしく願います。

○深田百合子委員 今、青島委員がICT教育推進事業費の質疑をしましたので、関連するのでいいですか。

○渋谷英彦委員長 はい。

○深田百合子委員 質疑させていただきます。

今回の事業費は795万円ということですが、この中で委託費433万4,000円、そして使用料及び賃借料が361万6,000円ですね。それで、1年間分のクラウドの使用料というのがこのどちらに当たるのか、内容をそれぞれ伺います。

それから、今回の主な内容は、GIGAスクール構想の実現のためにさらなる授業・学習の充実、家庭学習の推進、安心・安全な利用等の方針を示す利活用推進計画の策定

等に要する経費ということですが、この利活用推進計画の策定期間及び実施の時期はいつに想定されているのか。今回、9月にオンライン授業をやりましたけれども、その総括がどうなっているのか。この利活用推進計画の中に含まれる、それを基に内容も考えられているのではないかなとも思いますが、その辺、どうなっているのか。

今回、本定例会最終日にこの議案を提案する、予算を提案する理由をお聞かせください。

○増田洋一教育総務課長 深田委員にお答えします。

最初の御質疑ですが、クラウド型のフィルタリングライセンスの使用料につきましては、予算書の13節使用料及び賃借料の361万6,000円であります。

以上です。

○池田純也学校教育課長 深田委員の御質疑にお答えします。

まず初めに、内容についてお答えいたします。

今年度に入り、各小・中学校の授業において1人1台端末の利用が行われ、また、9月1日からはオンライン授業が行われましたが、様々な課題が生じております。

主なものとして、1点目、授業・学習においての1人1台端末、教育ICT機器の効果的な活用方法として、臨時休校を伴うオンライン授業が実施され、ICT機器の活用が加速する中、より効果的なICT機器の活用を推進するために、焼津市の利活用方針や既存の推進計画を再検討する必要が生じました。

2点目として、家庭学習においての1人1台端末の効果的な使用方法として、今後も新型コロナウイルス感染症対策としてのオンライン授業や端末を持ち帰って課題を行うことなど、家庭における端末を活用した学習機会が増えることが見込まれる中、1人1台端末を家庭において効果的に活用するために必要な準備や計画を検討する必要が生じました。

3点目として、1人1台端末等を安心して使用できる環境づくりとして、学校での学習においても、家庭での学習においても、安心して1人1台端末を使用するために、現在のセキュリティー対策をどう改善すればよいのか、現在のセキュリティーポリシーは適切なものなのか、児童・生徒へのICTリテラシー指導等をどう計画的に進めていくべきなのか等を再検討する必要が生じたということです。これらに関して、これらの課題解決のために、ICT機器、情報ネットワーク、セキュリティーなどの専門的な知見が必要となり、職員で対応することが非常に困難であることから、今回、これら課題を解決するために、また、計画的に実施していくために、専門的知見を持つ外部業者に利活用推進計画の策定等のコンサルティング業務を委託しようとするものであります。

2点目の策定期間ですが、本年度の12月から本年度の3月末までを策定期間とし、実施期間は来年度からということをお計画しております。

3つ目に、この補正予算に上げた理由ですが、9月1日からのオンライン授業を実施する中で、先ほど申し上げたような課題が生じ、一日も早くその課題を解決することが必要だと考えたことからです。

以上です。

○深田百合子委員 課題が4点ほど、先ほど今御答弁いただきましたけれども、授業の効果的な活用とか利活用の方針を再検討するとか、抽象的なものですから具体的な中身は

よく分かりませんが、この内容について、授業の効果的な活用という点、デジタル教科書とかというのもこの中に入ってくるのではないかなということが考えられるが、その点はどうか。

それから、9月のオンライン授業のいろんな課題ということでは、まず学校教育現場の環境、それから人的支援、先生方は限度を超えた対応しなければならなかったほど大変な状況であったと、家族の協力も大変だったということが一般質問でも伝えましたが、そうした人的支援がちゃんとこれからできるのか。それから教室の中、カーテンとか電気とか反射防止とか、そういうのがちゃんとなっているか。そういうこともこの計画の中に含まれるのか。

そして、先ほど青島委員もおっしゃっていましたが家庭のWi-Fi環境とか、家庭への支援ということもこの中に含まれるのか。先ほど家庭での学習に関しての項目もありました。

それから、最大のことは子どもの健康面です。子どもの健康面に関しては、やはり視力が悪くなる、画面をずっと見るとドライアイになってしまう、色のバリアフリーという問題もあります。姿勢が悪くなる。こういった子どもの健康面についてもしっかりこの策定計画の中に、対策とか、状況を把握したり、対策を講じるとか、そういうのも含まれているのでしょうか。期間が、12月から3月まで策定をして、そして4月から始めようという、そういう何かすごい早いテンポで進められると思いますので、だけれども、課題の中でも大事なことはちゃんとポイントを押さえていただいて、それで内容を精査して対策もしっかり講じる中でやっていただく、そういうことが大切になってくるものですから、その点について伺います。

○池田純也学校教育課長 深田委員の御質疑にお答えします。

初めに、デジタル教科書のことについてですが、デジタル教科書については令和6年度より導入が検討をされています。そのことにつきましては、今、文科省のほうで実証実験を行っているというところですので、今度の策定の中に入ってくるかということは未定であります。

次に人的支援についてですが、学校が大変この対応に苦慮しているという声は十分承知しております。来年度以降、それらに速やかに円滑に対応できるように、教育委員会としても、焼津市としても考えております。

校舎内の環境のことについては、今回のコンサルティングの策定のことについては含めておりませんので、御承知おきください。

健康面のことについてですが、これまでに焼津市の教育委員会のほうからは、各学校に健康面での注意ということで、タブレットの画面との距離だとか、それから使用時間だとか、そういうことについては注意を促しているところです。

以上です。

○渋谷英彦委員長 よろしいですか。

深田委員、お願いがあります。簡潔にお願いいたします。

○深田百合子委員 また詳しく聞きます。

○秋山博子委員 では、この件に関連して伺います。

まず、不登校の児童・生徒にはどのように対応されたのか。それから、支援級ではど

のように展開していくのか。また、外国ルーツの児童・生徒はどういう対応が求められるのかというのが今回の計画にも検討のものとして入ってくるのかというのを教えてください。

○池田純也学校教育課長 秋山委員の御質疑にお答えします。

今後、コンサルティングを受けながら計画を策定していくわけですが、不登校、支援級、外国人児童・生徒についての対応についても含めていきたいと考えております。

○秋山博子委員 そうすると、幾つか現場から様々な課題としてそれらのことも上がってきているという、それを教育委員会でも把握しているということでしょうか。

○池田純也学校教育課長 御質疑にお答えします。

教育委員会に届いている声については、その対応について検討しております。

○杉崎辰行委員 今の話題じゃなくてもいいですか。ちょっと離れます。

歳出の予備費の件なんですけれども、6,000万円補正で計上されました。今、歳入のほうで新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として1億380万5,000円入ってきました、これは事業者支援分だよという、特定財源だと思うんですけれども、それに使われるのが7款1項2目の商工費、それと3目の観光費、両方合わせると5,000万円、残りが、単純にこれは事業者が限定されますと余ってくるお金がありますよね、5,380万5,000円と。それで、予備費の中にこの5,380万5,000円を組み入れて、それで、あとの予備費は差引きの財政資金の取崩しの分も入っていると思うんですが、こういうときにこの予備費の中を、予備費の科目づけをして、これは事業支援分だよ、その他は自由に使える、自由じゃない、特定財源にはなっているけれども、緊急対策資金としてほかの分は使うんだよというふうな分類の仕方というのはいないんですかね。

といいますのは、こうやって限定されてきたのが、今回使わない分がそのまま予備費へもし入ったとすると、ちょっと曖昧さが出てくるんじゃないかなというふうに感じたもので質疑させていただきます。

○山下敦史政策企画課長 杉崎委員の御質疑にお答えいたします。

今回の1億380万5,000円のうち、追加補正として計上している財源として充当したものが5,795万円、それで、駅前広場の使用料の減免分として財源振替で102万9,000円、そのほか、新型コロナ緊急対策事業者支援事業費として既に予備費として執行しているものについて1,987万6,000円、それと、予備費で市内事業者事業所支援金等支援相談窓口設置事業費495万円と市内事業者PCR検査費用補助事業2,000万円、合わせて4,482万6,000円を財源振替しようとするものであります。

以上です。

○杉崎辰行委員 私が聞いているのはその中身じゃなくて、今回交付金として来た金額がありますよね、1億380万5,000円。これを単純に今聞いただけで、要するに予備費に6,000万円、ここに入ったと。それで、今の説明だと学校情報化推進費の795万円もこの事業者分に該当するというような、そういうふうに解釈していいんですか。

それはともかく、予備費という項目の科目分けということはないんですかねというのが私の疑問なんです。もっと分かりやすく、事業者支援分の予備費が幾ら、そうじゃない、もっとオールマイティーに使える緊急対策資金としての予備費が幾らというようにできないのかなという疑問なんです。どうなんでしょう。

○増田恵子財政課長 質疑にお答えをいたします。

予備費につきましては、不測の事態や災害等、予見できないことの歳出不足に備えて計上する費用でございますので、何に充てるということで計上をする経費ではございません。

以上です。

○杉崎辰行委員 そうすると、私に理解力がないのかもしれないんだけど、ここの今回交付された金額は1億3,080万5,000円、これは事業者分として新型コロナウイルス感染症対策に使ってくださいよという説明を受けましたよね。それで使ったのは5,000万円。ここに残っているお金があるでしょう。それは今回のここの金額じゃなくて、もっと前にもう既に使ってあった分を補填として入ってきたと、そういう交付金という解釈でいいですね。そういうふうに言ってくれりゃ分かりやすいのに。そこだけもう一回確認させていただきます。

○山下敦史政策企画課長 予備費で既に執行している分に財源振替したもので、あともう一つ、先ほどの795万円も事業者支援分かという質疑があったと思って、今回の事業者支援交付金の交付対象事業というのが2つありまして、1つは事業者支援分、本当の事業者支援分、本当のと言うのは変ですけども、直接的な事業者支援分と、あと地方自治体が行うやはり感染症対策を意識したものにも使えるということでございます。

以上です。

○渋谷英彦委員長 いいですか。

○杉崎辰行委員 はい。

○渋谷英彦委員長 何か聞いたら余計質疑したくなっちゃう。よろしくお願いします。予算の執行に関してはまた後で質疑してください。よろしくお願いします。

○岡田光正委員 そんなわけで、私も実は予備費のほうを疑問に思っていたんですけど、1億も予備があるのに何だなんて思っちゃったんだけど、その中で5,795万円、これのうち3,500万円が市内事業所における感染防止対策のさらなる徹底ということなんですけれども、具体的に何社くらいを予定して、平均どのぐらいの金額を考えたのか。

それからもう一つは、宿泊施設における感染防止対策強化事業、これは、いわゆるもう既にそういう状況にしたから、今度、緊急事態宣言が終わったよ、自由に動けるよと。そういったところだからきちっと事業ができるよという認定も出すような、そんな感じになっていますけれども、今以上にやっていくということで、やっぱりこれも宿泊施設に関しては何事業所にどのぐらいの金額を考えたのか教えてください。

○海野真彦商工課長 まず、新しい生活様式対応型ビジネス導入助成事業の3,500万円を追加した6,500万円の予算額の内訳でございますけれども、まず感染防止対策の徹底型、こちらに300件で1基20万円というので6,000万円、それともう一つ、テレワーク推進型、こちらに5件で100万円ですから500万円、合計で6,500万円、そういう想定をしております。

以上です。

○岡田光正委員 了解です。

○杉田源太郎委員 私は債務負担行為のところ、大井川地区のデマンドタクシーの運営事業についてお聞きします。

令和3年度から令和5年度、3年間、この運用になっています。具体的な使い道、そういうものについてどのような計画がされているのか。

また、聞き取りのときもお伺いはしていますけれども、この大井川地区全体、今までデマンドをやったときに特定の地域という形でやられていましたけど、大井川地区全体になるとかなり広い。そういう中で、特殊性、そういうものに判断はされていると思うんですけども、その特殊性についてどのようにやっているのか。そして、大井川分科会というものがずっと開かれてきているというふうに聞いています。この大井川分科会というものは傍聴ができるのかできないのか、その記録があるのかどうか、まず聞かせていただきます。

○新村浩三道路課長 杉田議員の御質疑にお答えします。

まず、債務負担行為の金額の内訳、内容でございますけれども、デマンドタクシーの運行の委託費でございます、ワゴンタイプ2台の借上げの金額と、あと、受付のオペレーターですとかデマンド運行システム管理費などが主なものがございまして、今年は準備でございますので、令和4年、令和5年という2か年で支出のほうを考えております。

2点目ですけれども、大井川地区の特殊性ということで御質疑をいただきました。その中では、今現在、焼津地区インターチェンジ周辺におきまして10月から本格運行になりますけれども、やはり大井川地区に比べまして、人口的にもインターチェンジ周辺についてはおおむね1,700人ぐらいが対象、大井川地区につきましては2万人を超える皆様が対象になりますので、そういった意味では非常にこうした広い地域の関係になるものですから、狭い地域とは違いまして、そういったことでのいろんな課題等も出てくるかなというところがございます。その中で、今、最後に分科会のお話が出ましたけれども、分科会におきましては、その中で広い地域ということで、大井川地区を3地区に分けて、その中で各地域で代表していただきました自治会役員さんですとか民生委員さん、児童委員さん等にお越しいただきまして、そういったことで分科会のほうの開催を進めて御意見等を伺っているところでございます。

また、分科会について、傍聴はできないんですけれども、分科会の内容をホームページのほうで閲覧できるようになっておりますので、そちらのほうもまた御確認いただければと思います。

以上でございます。

○杉田源太郎委員 またホームページの見方を教えてもらいます。

今、答弁の中で、ワゴン車が2台という答弁がありました。今まで自分がいろんなところでのデマンドタクシーの取組なんかをいろいろ視察させてもらったときに、タクシー会社なんかと締結するというのが一般的だったように思うんですけど、ワゴン車2台を使って運営するというのは、どこか新たに何か立ち上げるということですか。

○新村浩三道路課長 これからデマンドタクシーのほうの運営仕様のほうに、またいろいろこうした業者のほうを決めるんですけれども、委託料という形で借り上げをしまして、実際2台は借り上げをするというところで、大井川地区は非常に広いものですから、やはりそういった中で2台を使いまして、そういった中で広い範囲をカバーするというところで、2台というところでの対応をさせていくつもりでございます。

以上でございます。

○杉田源太郎委員 対象者が2万人ぐらいいるよと、非常に大きい広い範囲だよと。そのときに、まだ業者は決めていないけれども、ワゴン車2台を借り上げて、それを受託したところに貸して、そのワゴン車で運営をするということですかね。

○新村浩三道路課長 まず、市のほうでワゴン車を用意するということではございません。あくまでも市のほうでは委託の仕様の中でワゴン車のほうを各会社のほうで準備をさせていただいて、私どもとしてはそれに対して、実際には借上げとしての委託料をお支払いするという形で考えております。

以上でございます。

○杉田源太郎委員 またホームページで出ているからそれを調べろと言われちゃうかもしれないけど、今までの分科会の中で、やっぱり特殊という中で、この地域の中にはしずてつバスが飯淵から藤枝に入っている。それから、また、自主運行バスの中で、藤枝の自主運行バスがつつじ平の団地から藤枝の駅のほうにも一応行っていると。だけど、便数が非常に少ないということがあるんですけど、自主運行バス、あるいはしずてつバスとの関係、あるいはタクシー会社との関係の中で、こういうものというのはそれを両方利用しながら、あるいは、そこは使っているところは自主運行バスは使えないよとか、何かそういう議論とかそういうやり取りなんかというのは協議会の中でされていますか、分科会で。

○新村浩三道路課長 今、委員のほうの御質疑の中で、非常に、路線バスですとか自主運行バスとの関連と申しますか、そういったことでの御質疑だと思うんですけども、実際に大井川デマンドタクシーのほうを今後やるに当たりますと、やはり今、大井川地区で、デマンドタクシーをもともと始めるというものにつきましては、やはり大井川地区の中でできるだけ本数ですとか、あるいは利便性を高めるというところでデマンドを行うことになったんですけども、その中で、例えばデマンドタクシーにしましても、大井川地区であれば広い範囲で利用いただけるものですから、例えば大井川地区、特に路線バスとの競合ですとか、そういった意味でも路線バスとの連携をしまして、例えば御自宅に近いデマンドのバス停から、しずてつバスのバス停に近いところ、そちらのほうを使っただいて、そちらのほうから乗り換えていただいて、しずてつバスのほうに乗っていただくというような使い方もありますので、そういった中では、路線バス等につきましては、やはりこうした中で連携を図っていくというような使い方というふうにも考えてございます。

以上でございます。

○杉田源太郎委員 また詳しくは個々に聞かせていただきたい点がたくさんあります。バス会社との関係でも、今、その停留所まで行けば、あとはデマンドは使えないよと。そこから先はしずてつを使うよということなのか、あるいは藤枝の駅に行く方、西地区の場合は藤枝に行く方が結構多いと聞いています。そういうところで、藤枝の地域に行くことまで許されるのか許されないのかとか、そういうことを、今ここではいいです、また質疑項目をそろえて確認させていただきますので、よろしくお願いたします。

○深田百合子委員 先ほどのICTの関係は、先ほどの授業の効果的な活用、4つありますよね。利活用の方針の再検討、家庭での学習、端末を家庭で活用できるようにですね。

4つ目が安心して学習できるようなセキュリティーポリシーの見直しと。これの具体的な、これ、どういう課題があつて、どういう活用とか効果を必要としているのかというのを文書で後で頂きたいと思いますが、よろしいですか。

○渋谷英彦委員長 文書で後で返事してということで、よろしいですか。

○池田純也学校教育課長 承知いたしました。文書で提出します。

○深田百合子委員 ありがとうございます。

ぜひ健康面でも1年ごとに、これまでは身長、体重、視力の、そういう健康面の調査はしておりますが、やはり今後は視力の上にドライアイとか色覚異常の色のバリアフリーの方の問題もあります。姿勢が悪くなっているとか、そういうのも注意して調査をしていただきたいと思います。

もう一つは別の商工の関係なんですけれども、先ほどの3,500万円の事業所支援の、これは時間差出勤とかテレワークの補助金とかですよ、追加で。先ほど部長がおっしゃった800事業所に上限10万円の予算というのはどこに含まれるのか。この歳出の中の予備費に当たるのでしょうか。どこになるんですか。

○海野真彦商工課長 商工課の商工費、7款1項2目の商工業振興費の3,500万円の増額は、もともとと緊急性があるということで3,000万円の予備費を財源といたしまして、新しい生活様式対応型ビジネス導入助成事業、感染防止対策徹底型とテレワーク推進型、2本立てのメニューを設けてやって、3月15日から受付が開始しております。それに加えて、3,500万円を増額して6,500万円の総額で事業を行うものでございます。

以上でございます。

○深田百合子委員 事業所に上限10万円の支援金というか給付金というのは、この今回の予算の中には入っていないということですか。

○海野真彦商工課長 今回の増額の補正予算の中に入れてございません。

○渋谷英彦委員長 よろしいですか。

○深田百合子委員 了解。

○渋谷英彦委員長 では、ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷英彦委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第69号は、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○渋谷英彦委員長 挙手総員であります。よって、議第69号は、これを原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算決算審査特別委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

以上で、予算決算審査特別委員会を閉会いたします。皆さん、御苦労さまでした。

閉会(10:55)